

第1回松本市役所新庁舎建設候補地検証委員会会議録

1 開催日時

平成29年6月28日(水) 19時30分～20時40分

2 開催場所

松本市役所 本庁舎3階 第一応接室

3 出席委員

山沖 義和委員、木村 晴壽委員、渡邊 徹委員、菊池 聡委員

4 欠席委員

倉澤 聡委員

5 事務局出席者

坪田副市長、山内政策部長、横内政策課長
宮尾政策課課長補佐、加島主査、伏見主任

6 議題及び結果の概要

(1) 副市長あいさつ、委員・事務局職員紹介

(2) 委員長選出

山沖委員を委員長に選出

(3) 委員長代理の指名

木村委員を委員長代理に指名

(4) 委員会の進め方、委員会日程

委員会の進め方及び委員会日程案を事務局が説明し、了承
ア 第2回 7月14日(金)までに事務局へ意見書を提出
意見書のやり取りにより、会議に代える

イ 第3回 7月27日(木) 15時30分～
意見内容の決定

(5) 資料の説明

(6) 審議

(委員長) 資料について、意見等があればいただきたい。

『視点・評価項目ごとの担当委員(案)』についても、意見があれば伺う。

(委員長) 私から口火を切る。

現地改築としたい旨を表明した際の議会、報道後の市民の反応は。

(事務局) 議会では、場所に関して反対の主旨の発言はなかったが、市民に直接意見を聞かない手法については、相当数の意見をいただいた。市民の代表である市議会と協議しているという立場

市民の反応は、多くなく5件程度。現在地が、松本市役所の場所として定着していると考ええる。

(委員長) 建設候補地の選定に当たって、市としての基本的な考え方は。

(事務局) 選定は、3つの基本的な考え方に基づいて進めている。

一つは、あくまでも老朽化対策であり、新しいハード作りではないこと。二つ目は、今までのまちづくりの考え方に反しないこと。三つ目は、市民の生活する土地を勝手に建設候補地にすることはできないということ。市有地があることが前提

(委員) 現地改築するためには、仮庁舎が必要になるのではないかと。

(事務局) 現時点では、検討は深まっていない。先ず、場所を決定し、その後で、建て方に関する議論を進める。

(委員) 質疑ではないが、意見を述べる。

コンパクトシティー、まちづくりの継続性などを考えれば、市役所の場所は、中心市街地にならざるを得ない。

外堀を復元するのは良い。松本市役所は、外堀の目の前。昔日の姿に戻す計画と新たに改築する計画。両者のバランスを上手に取らなければならない。

(委員) 庁舎の敷地は、更地と見做して意見を考えればよいのか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 現在地が市有地になる前の状況は。

確認する。*

(委員長) 建て方も含め、広めに意見してもよいのか。

事務局の提示した以外の視点から意見してもよいのか。

(事務局) よい。

* 平成29年7月5日 回答済み(藩校崇教館)